

# 三管区水路通報第27号

平成20年 7月16日

第三管区海上保安本部

第688項	本州東岸	川尻崎付近	花火大会
第689項	本州東岸	鹿島港南東方	水路測量
第690項	本州東岸	銚子港	ヨットレース
第691項	本州東岸	犬吠崎、名洗港	水路測量
第692項	本州東岸	九十九里浜	海底線敷設等
第693項	本州東岸	九十九里浜	花火大会
第694項	本州東岸	九十九里浜	花火大会
第695項	本州南岸	野島崎南西方	射撃訓練
第696項	本州南岸	相模湾、小田原漁港北東方	潜堤存在
第697項	本州南岸	駿河湾、戸田港	花火大会等
第698項	本州南岸	清水港、第3区	ポートレース
第699項	東京湾	千葉港、千葉区第3区	航泊禁止
第700項	東京湾	千葉港、千葉区第4区	起重機船作業
第701項	東京湾	千葉港、千葉区第5区	航泊禁止
第702項	東京湾	千葉港、千葉区第5区	灯浮標設置
第703項	東京湾	千葉港、葛南区	水深減少
第704項	東京湾北部		環境調査
第705項	東京湾北部		環境調査
第706項	京浜港	横浜区、第1区	灯台一時休止
第707項	京浜港	横浜区、第1区	航泊制限
第708項	京浜港	横浜区、第1区	環境調査
第709項	京浜港	横浜区、第5区	灯浮標一時休止
第710項	京浜港	横浜区、第5区	救難訓練等
第711項	南方諸島	式根島	防波堤築造工事
第712項	北太平洋北西部		環境調査
第713項	本州東岸	常陸那珂港南東方	救難訓練等
第714項	本州東岸	九十九里浜	花火大会

お知らせ 航海上重要な事項の連絡についてのお願い

## 水路通報インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN3/tuho/index.html> (三管区水路通報を冊子形式で提供します)

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUH0/tuhouj.html> (全国の水路通報情報を提供します)

FAX情報サービス(音声案内に従って操作してください)

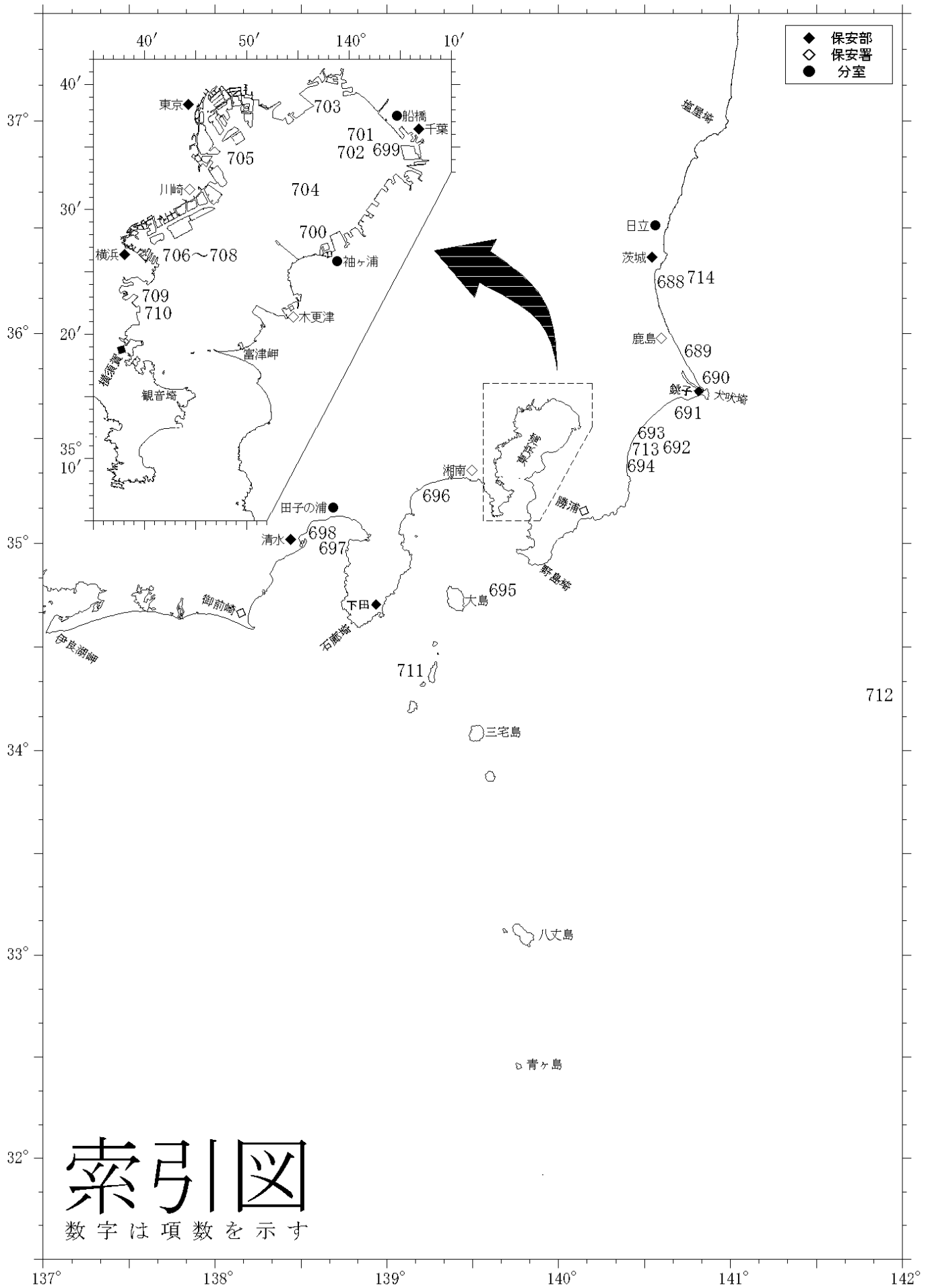
045-212-1597 (三管区水路通報・海洋速報、潮干狩りカレンダーを提供します)

三管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第三管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

〒231-8818 横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎20階

TEL 045-211-1118(内線2515) FAX 045-212-1597 E-MAIL zushi3@jodc.go.jp



# 索引図

数字は項数を示す

20年688項 本州東岸 - 川尻埼付近 花火大会

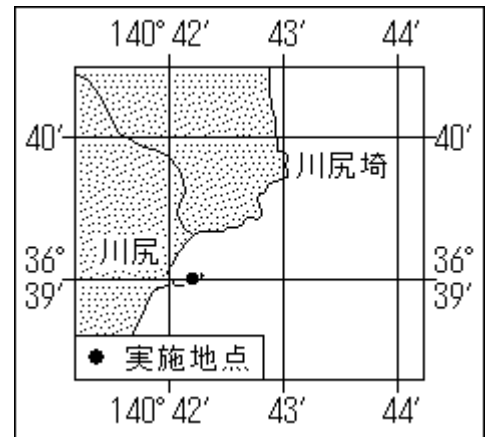
川尻前面において、花火大会が実施される。

期 間 平成20年8月2日(予備日3日) 1910~2000

区 域 36-39.0N 140-42.2E 付近を中心とする  
半径180mの円内

海 図 W1097

出 所 茨城海上保安部日立分室



20年689項 本州東岸 - 鹿島港南東方 水路測量

須田浜前面において、作業船により、水路測量が実施されている。

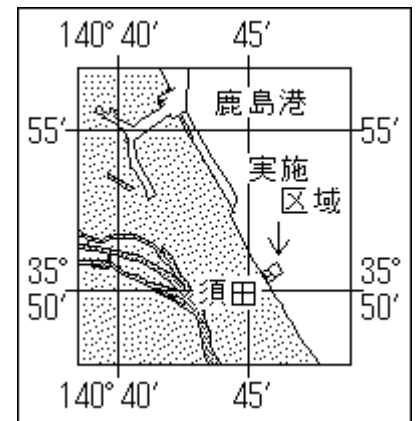
期 間 平成20年12月19日まで うち10日間 日出~日没

位 置 35-50.5N 140-45.9E 付近

備 考 作業船には、「白紅白」の燕尾旗が掲揚される。

海 図 W1050 - W1097

出 所 三本部海洋情報部、銚子海上保安部



20年690項 本州東岸 - 銚子港 ヨットレース等

利根川において、ディンギー型ヨットにより、ヨット教室及びヨットレースが実施される。

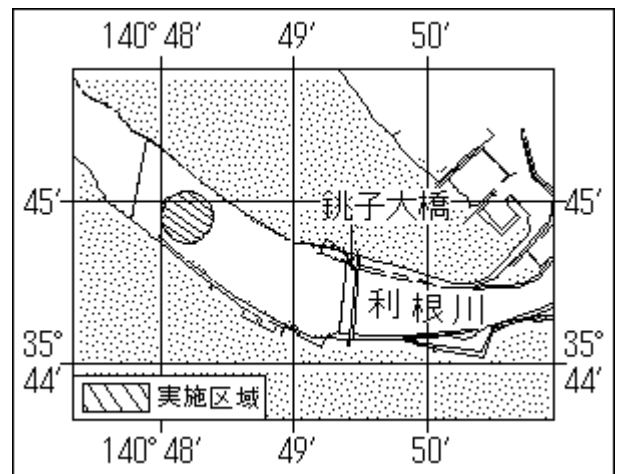
期 間 平成20年7月27日、8月10日、31日、9月14日、28日、10月12日 0900~1600  
(予備日10月26日)

区 域 35-44-50N 140-47-57E 付近

備 考 実施時は、コース表示用の黄色ブイ  
4基が設置される。  
警戒船が配備される。

海 図 W57

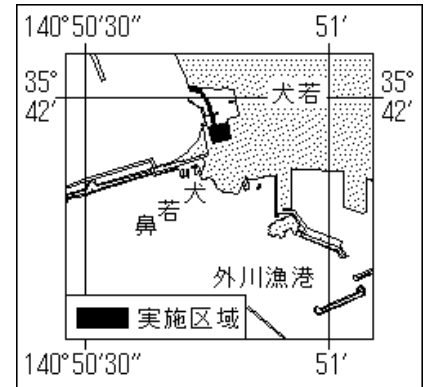
出 所 銚子海上保安部



20年691項 本州東岸 - 犬吠埼、名洗港 水路測量

犬若漁港において、水路測量が実施される。

期 間 平成20年7月22日～8月8日うち1日 日出～日没  
区 域 35-42-00N 140-50-45E 付近  
海 図 W47  
出 所 三本部海洋情報部



20年692項 本州東岸 - 九十九里浜 海底線敷設等

片貝漁港南東方において、海底線が敷設され、海底波高計が設置された。

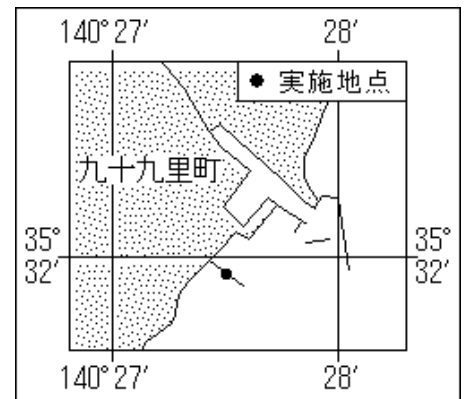
区 域 下記2地点を結ぶ線  
(1) 35-32-05.0N 140-27-32.5E (岸線上)  
(2) 35-31-26.0N 140-28-28.0E (海底波高計設置)

海 図 W87  
出 所 銚子海上保安部

20年693項 本州東岸 - 九十九里浜 花火大会

片貝漁港南方において、「九十九里町ふるさと花火大会」が実施される。

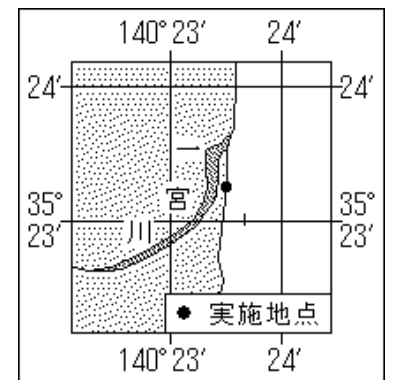
期 間 平成20年8月2日(予備日3日) 1900～2200  
区 域 35-31-56N 140-27-30E を中心とする半径210mの円内  
海 図 W87  
出 所 銚子海上保安部



20年694項 本州東岸 - 九十九里浜 花火大会

一宮川付近において、「一宮町納涼花火大会」が実施される。

期 間 平成20年8月2日(予備日9日) 1900～2045  
区 域 35-23.3N 140-23.5E 付近を中心とする半径250mの円内  
海 図 W87  
出 所 銚子海上保安部



20年695項 本州南岸 - 野島崎南西方 射撃訓練

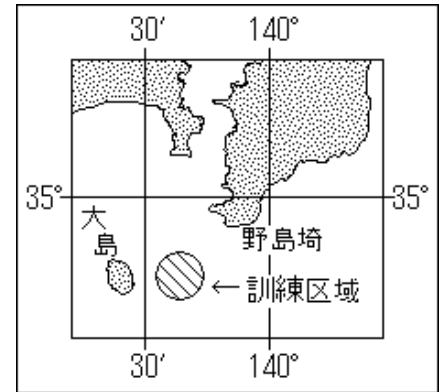
自衛隊航空機により、射撃訓練が実施される。

期 間 平成20年7月30日(予備日31日) 0800~1800

区 域 34-44-12N 139-38-49E を中心とする  
半径5海里の円内

海 図 W51 - W1078 - W80 - W87

出 所 防衛省海上幕僚監部



20年696項 本州南岸 - 相模湾、小田原漁港北東方 潜堤存在

下記位置に、潜堤が存在する。

位 置 下記2地点を結ぶ線上

(1) 35-15-10N 139-10-16E

(2) 35-14-33N 139-09-26E

海 図 W1078

出 所 三本部海洋情報部

20年697項 本州南岸 - 駿河湾、戸田港 花火大会等

戸田港において、「戸田港まつり」に伴い、花火大会が実施される。

期 間 (花火大会)平成20年7月19日 2030~2100

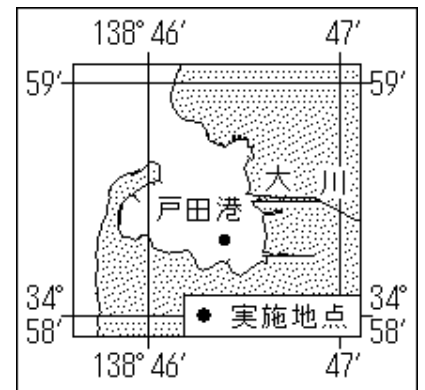
(設置等作業)平成20年7月19日 0800~2100

区 域 34-58.3N 138-46.4E 付近

備 考 警戒船が配備される。

海 図 W82

出 所 清水海上保安部



20年698項 本州南岸 - 清水港、第3区 ポートレース

三保崎西岸前面において、ソーラー・人力ポートレースが実施される。

期 間 平成20年7月19日 1200~1600

平成20年7月20日、21日 0800~1600

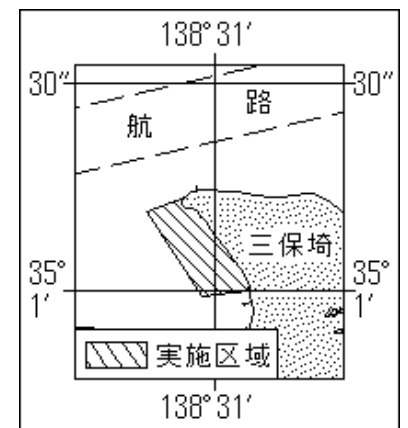
位 置 35-01.1N 138-30.9E 付近

備 考 警戒船が配備される。

実施時は、区域を示すブイが設置される。

海 図 W89

出 所 清水港長



20年699項 東京湾 - 千葉港、千葉区第3区 航泊禁止

千葉ポートパーク前面において、「千葉市民花火大会」が実施されるため、一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成20年8月2日(予備日3日)1930~2115

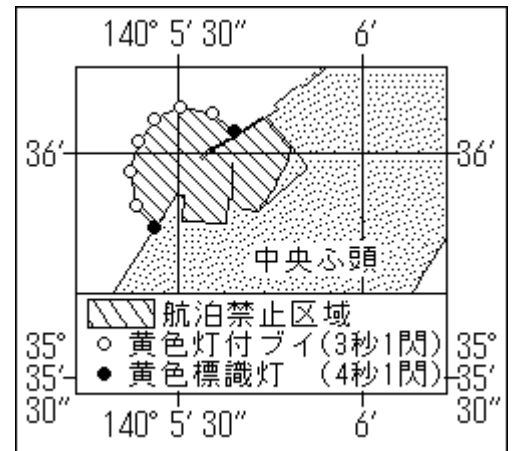
区 域 下記8地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 35-35-50N 140-05-26E (岸線上)
- (2) 35-35-53N 140-05-23E
- (3) 35-35-58N 140-05-22E
- (4) 35-36-02N 140-05-24E
- (5) 35-36-05N 140-05-27E
- (6) 35-36-06N 140-05-31E
- (7) 35-36-05N 140-05-36E
- (8) 35-36-02N 140-05-40E (岸線上)

備 考 区域明示用の黄色灯付ブイ(3秒1閃)6基及び黄色標識灯(4秒1閃)2基が設置される。警戒船が配備される。

海 図 W1086

出 所 千葉港長公示第20-3号



20年700項 東京湾 - 千葉港、千葉区第4区 起重機船作業

横河ブリッジ前面において、起重機船により、積込作業が実施される。

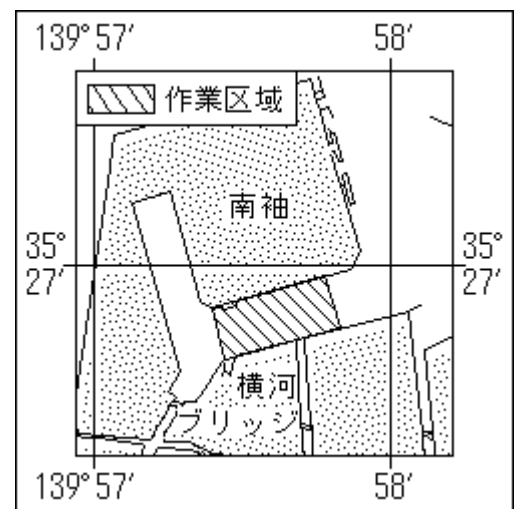
期 間 平成20年8月3日 日出~日没  
(予備日9日、10日、17日)

区 域 35-26.8N 139-57.6E 付近

備 考 警戒船が配備される。

海 図 W1087

出 所 千葉港長



20年701項 東京湾 - 千葉港、千葉区第5区 航泊禁止

土砂投入工事が実施されるため、一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成20年7月24日～8月20日

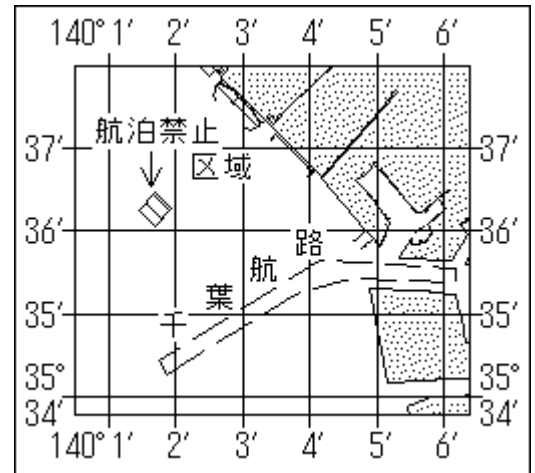
区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 35-36-15.8N 140-01-27.0E
- (2) 35-36-28.1N 140-01-41.3E
- (3) 35-36-16.4N 140-01-56.2E
- (4) 35-36-04.2N 140-01-42.0E

備 考 区域明示用の灯浮標12基が設置される。(702項)

海 図 W1086 - W1061

出 所 千葉港長公示第20 - 2号



20年702項 東京湾 - 千葉港、千葉区第5区 灯浮標設置

三管区水路通報20年27号701項関連

土砂投入工事に伴う航泊禁止区域を明示するための、下記灯浮標が設置される。

期 間 平成20年7月22日～8月下旬

(標識名及び位置)	(1) 千葉港検見川沖第1埋戻し区域A灯浮標	35-36-15.8N	140-01-27.0E
	(2) 千葉港検見川沖第1埋戻し区域B灯浮標	35-36-19.8N	140-01-31.7E
	(3) 千葉港検見川沖第1埋戻し区域C灯浮標	35-36-24.1N	140-01-36.6E
	(4) 千葉港検見川沖第1埋戻し区域D灯浮標	35-36-28.1N	140-01-41.3E
	(5) 千葉港検見川沖第1埋戻し区域E灯浮標	35-36-24.3N	140-01-46.2E
	(6) 千葉港検見川沖第1埋戻し区域F灯浮標	35-36-20.2N	140-01-51.4E
	(7) 千葉港検見川沖第1埋戻し区域G灯浮標	35-36-16.4N	140-01-56.2E
	(8) 千葉港検見川沖第1埋戻し区域H灯浮標	35-36-12.4N	140-01-51.6E
	(9) 千葉港検見川沖第1埋戻し区域I灯浮標	35-36-08.2N	140-01-46.6E
	(10) 千葉港検見川沖第1埋戻し区域J灯浮標	35-36-04.2N	140-01-42.0E
	(11) 千葉港検見川沖第1埋戻し区域K灯浮標	35-36-08.0N	140-01-37.1E
	(12) 千葉港検見川沖第1埋戻し区域L灯浮標	35-36-12.0N	140-01-31.9E

(灯浮標の要目)

塗色及び構造	黄色X形頭標1個付 黄色 やぐら形(アルミニウム合金造)		
灯 質	単閃黄光 毎4秒に1閃光		
光 度	上記(1),(4),(7),(10) 52カンデラ	左記以外の灯浮標	18カンデラ
光達距離	" 4海里	"	3海里
灯 高	" 3.9メートル(水面上)	"	2.1メートル(水面上)
備 考	上記各灯浮標の灯火は同期している。		

海 図 W1086 - W1061

出 所 千葉海上保安部

20年703項 東京湾 - 千葉港、葛南区 水深減少

市川水路において、下記水深減少区域が存在する。

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近（海図図載より約0.5~1m減少）

(1) 35-40-02N 139-57-10E

(2) 35-39-45N 139-57-22E

海 図 W1088

出 所 三本部海洋情報部

20年704項 東京湾北部 環境調査

測量船「はましお」(27トン)により、観測機器を吊り下げて、水質調査が実施される。

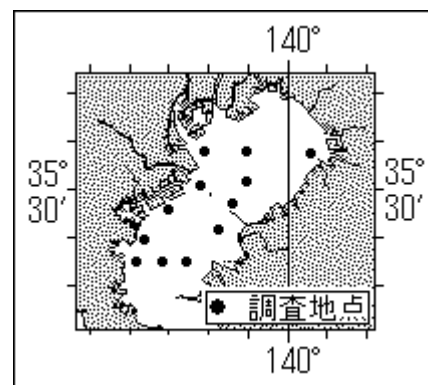
期 間 平成20年7月29日、30日 日出~日没

位 置 付図に示す12地点及び付近

備 考 測量船には「白紅白」の燕尾旗が掲揚される。

海 図 W90 - W1061 - W1062

出 所 三本部海洋情報部



20年705項 東京湾北部 環境調査

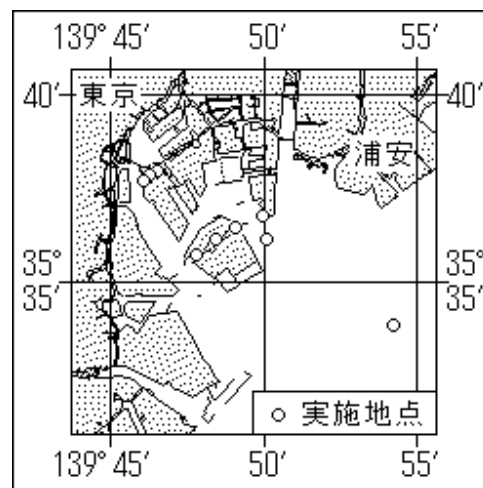
作業船により、機器を吊り下げて、水質調査が実施される。

期 間 平成20年7月28日~8月20日 日出~日没  
(予備日21日~31日)

位 置 付図に示す9地点

海 図 W1061 - W1065

出 所 三本部交通部



20年706項 京浜港 - 横浜区、第1区 灯台一時休止

三管区水路通報20年18号462項関連

改修工事実施に伴い、下記灯台は一時休止される。

標識名及び位置 横浜マリンタワー灯台(2119) 35-26.6N 139-39.1E(概位)

期 間 平成20年7月28日~平成21年1月15日

海 図 W66 - W1061 - W90 - W87

出 所 横浜海上保安部



20年707項 京浜港 - 横浜区、第1区 航泊制限

山下公園前面において、「国際花火大会」の実施に伴い、航泊が制限される。

期 間 平成20年7月20日(予備日21日)1800~2100

区 域1 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる海面

- (1) 35-26-50.1N 139-39-13.9E (岸線上)
- (2) 35-27-00.8N 139-38-53.6E
- (3) 35-27-17.8N 139-39-06.8E
- (4) 35-27-06.8N 139-39-27.3E (防波堤上)

区 域2 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域のうち上記区域1を除いた海面

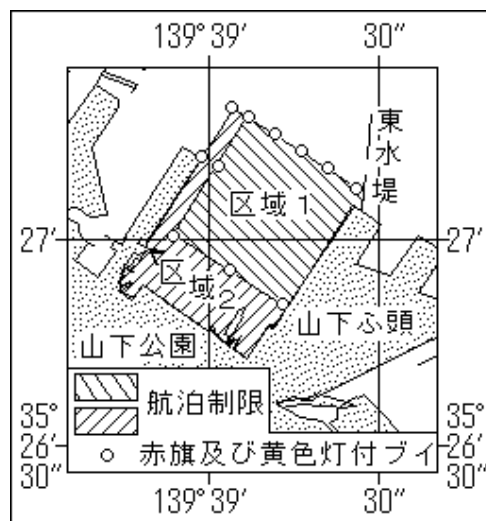
- (5) 35-27-11.7N 139-38-58.8E (岸線角)
- (6) 35-27-18.8N 139-39-04.6E
- (7) 上記(4)位置

制限事項 船舶は期間中、区域2に定係地を有する船舶及び港長が許可した船舶を除き、上記各区域において、航行及び停泊をしてはならない。

備 考 区域表示用の赤旗及び黄色灯付ブイが11基設置される。  
警戒船が配備される。

海 図 W66

出 所 京浜港長公示第20-7号



20年708項 京浜港 - 横浜区、第1区 環境調査

山下公園前面において、汚濁防止膜が設置され、潜水土及び作業船により、底生生物調査、観測機器を吊り下げて採水及び採泥作業が実施されている。

(汚濁防止膜)

期 間 平成20年9月30日まで

位 置 35-26.9N 139-38.9E 付近

(潜水土による作業)

期 間 平成20年8月20日(予備日21日、22日) 日出~日没

位 置 付図に示す 印1地点付近

(採水及び採泥作業)

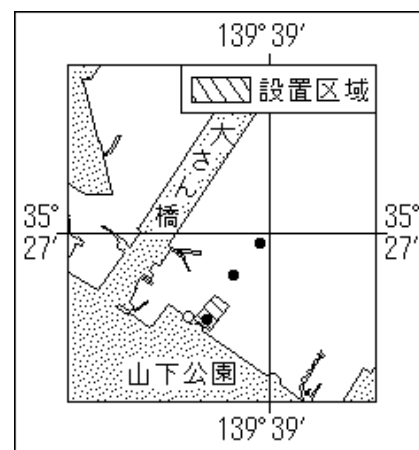
期 間 平成20年7月25日、8月6日、13日、20日、27日、  
9月10日、25日 日出~日没  
(予備日7月28日、29日、8月7日、8日、14日、  
15日、21日、22日、28日、29日、9月11日、12日、26日、29日)

位 置 付図に示す 印3地点付近

備 考 作業時に、警戒船が配備される。  
区域明示用の黄色灯付ブイ(4秒1閃)が設置されている。

海 図 W66

出 所 京浜港長



20年709項 京浜港 - 横浜区、第5区 灯浮標一時休止

定期整備の実施に伴い、下記灯浮標が一時休止される。

期 間 平成20年7月28日～8月19日

標識名及び位置 日産本牧ふとう前灯浮標(2109) 35-25.3N 139-40.9E(概位)

(上記灯浮標の要目)

塗色及び構造 赤色円すい形頭標1個付 赤色 やぐら形

灯 質 単閃赤光 毎4秒に1閃光

光達距離 3.5海里

備 考 休止期間中、同位置に赤色灯付ブイ(3秒1閃)が設置される。

海 図 W1085 - W1062

出 所 横浜海上保安部

20年710項 京浜港 - 横浜区、第5区 救難訓練等

電源開発北側において、ヘリコプターによる救難訓練及び消防艇による放水訓練が実施される。

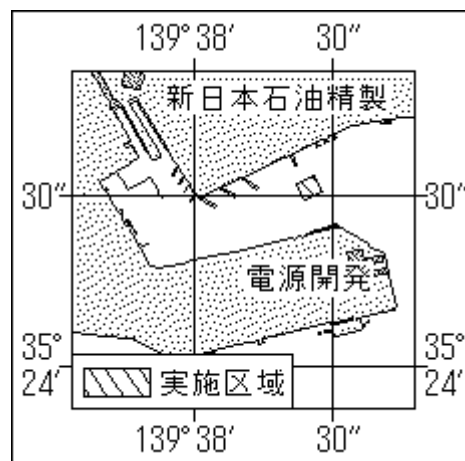
期 間 平成20年7月23日 1530～1545

区 域 35-24.5N 139-38.4E 付近

備 考 警戒船が配備される。

海 図 W1085

出 所 京浜港長



20年711項 南方諸島 - 式根島 防波堤築造工事

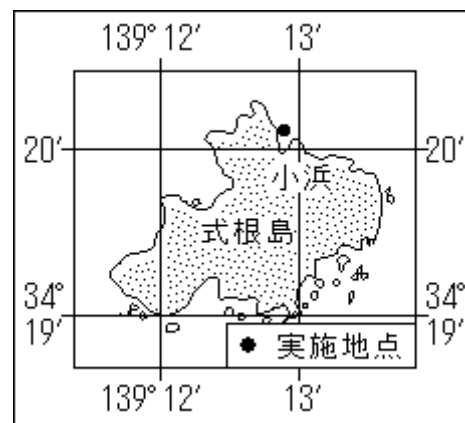
小浜付近において、防波堤築造工事が実施されている。

期 間 平成20年12月3日まで 日出～日没

区 域 34-20.1N 139-12.9E 付近

海 図 W51

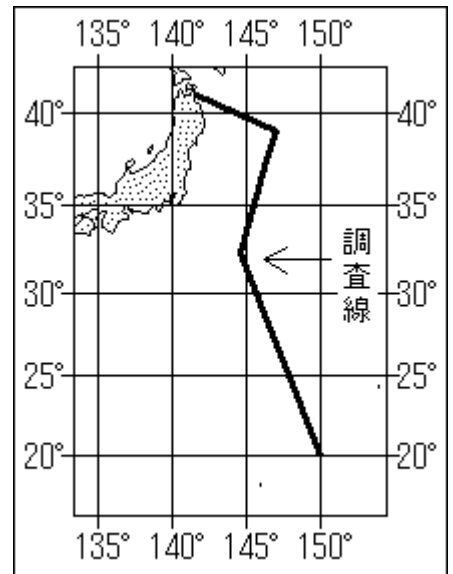
出 所 三本部海洋情報部



20年712項 北太平洋北西部 - 環境調査

海洋地球研究船「みらい」(8,687トン)により、観測機器を吊り下げて、水質調査等が実施される。

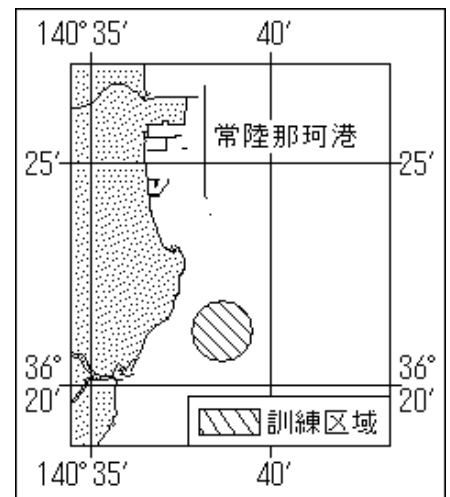
期間 平成20年7月27日～8月6日  
 区域 付図に示す線上付近  
 海図 W825 - W800  
 出所 海洋研究開発機構



20年713項 本州東岸 - 常陸那珂港南東方 救難訓練等

ヘリコプター及びゴムボートにより、救難訓練等が実施される。

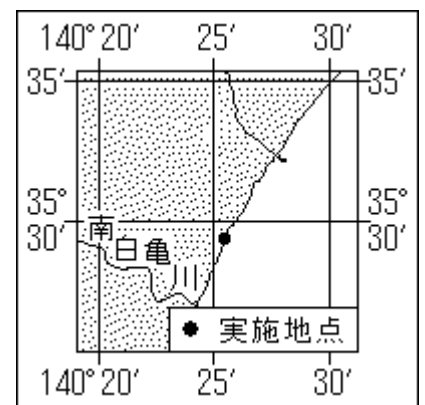
期間 平成20年7月28日、29日 0800～1100、1300～1600  
 区域 36-21-12N 140-38-42E を中心とする  
 半径0.7海里の円内  
 備考 発炎筒及び浮舟が使用される。  
 海図 W1097  
 出所 茨城海上保安部



20年714項 本州東岸 - 九十九里浜 花火大会

南白亀川北東方において、「地曳きまつり」に伴い、花火大会が実施される。

期間 平成20年7月26日 2030～2100  
 区域 35-29.4N 140-25.5E 付近を中心とする  
 半径100mの円内  
 海図 W87  
 出所 銚子海上保安部



お知らせ 航海上重要な事項の連絡についてのお願い

第三管区海上保安本部では、船舶の航行安全のために、次の情報を収集しています。これらの情報を発見又は入手された場合は、速やかに第三管区海上保安本部または最寄の保安部署まで、ご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

連絡は、次ページの「航海重要事項の報告様式」を用いて、確認された事項を記載のうえ、下記のFAX番号またはメールアドレス等に直接送付いただく方法もございます。

- (イ) 暗礁・浅所・沈船・爆発物・漂流物等の航行障害物
- (ロ) 海底火山活動その他異常な自然現象
- (ハ) 灯台・灯浮標等の航路標識の異変
- (ニ) 海図及び水路図誌等の記載事項と著しく異なる事象
- (ホ) その他船舶の航行に重大な支障を及ぼす事項

本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

第三管区海上保安本部 海洋情報部監理課情報係

〒231-8818 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎20階

TEL 045-211-1118(内線2515) FAX 045-212-1597 E-Mail zushi3@jodc.go.jp

## 航海重要事項の報告様式

報告年月日 \_\_\_\_\_  
関連番号 \_\_\_\_\_

○ 航海上重要な事項 ○ 水路図誌の内容を訂正する必要のある事柄 を発見したときは、(1)～(7)の項目について速やかに海上保安庁海洋情報部などの機関に連絡して下さい。

なお、航海上危険と思われる水深を測得したときは、下記(8)～(10)の項目についてもご記入をお願いします。

(1) 船名及び連絡先(住所、電話・ファックス番号、Eメールアドレス等)

-----

(2) 報告事項

-----

-----

-----

(3) 位置(経緯度又は著名物標からの方位、距離)

-----

(4) 測位の方法(GPS など)

-----

(5) 使用海図

刊行年月

(6) 最新の水路通報号数

(7) 関係書誌(刊行年月)

追補号数、灯台表番号等

(8) 測得水深、測深した年月日、時刻(UTC 又は JST)、測深時の喫水

-----

-----

(9) 測深の種類(音響測深、錘測など)及び測深記録紙

なお、レンジを切換えて再度、水深を確認願います

-----

(10) 潮汐改正の有無及び気象等の状況

-----

-----

報告者・記入者

-----